

## 地域まちづくり交付金事業について

### 1 事業の目的

地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援し、もって住民自治および市民と行政との協働による地域みずからのまちづくりの推進に資する。

### 2 事業の概要

- (1) 平成 19 年度に「地域まちづくり交付金制度」を創設し、平成 21 年度までの 3 年間をかけて各課から地域団体への 14 事業の補助金を順次一元化して、地域コミュニティ協議会に一括して交付している。
- (2) 事業の選定・予算配分は、コミュニティプラン等に基づき、各地域コミュニティ協議会の裁量で決定することとしている。
- (3) 平成 21 年度から平成 25 年度までは、交付金の趣旨が地域に浸透し、有効活用が図られるようにするため、総額を確保するとともに、各地域への交付金額は、大きな変動が生じない範囲で交付した。

#### ○補助対象事業

一元化した年度	事業名	担当課等
平成19年度	①地域ふれあい交流事業	地域政策課
	②高齢者支え合い事業	長寿福祉課
	③文化祭事業	文化芸術振興課
平成20年度	④自治会活動支援事業	地域政策課
	⑤地区保健委員会育成支援事業	保健センター
平成21年度	⑥リサイクル推進事業	環境総務課
	⑦クリーン高松推進事業	
	⑧分別収集推進事業	環境業務課
	⑨地区体育協会運営支援事業	スポーツ振興課
	⑩学校体育施設開放運営支援事業	
	⑪地区子ども会育成支援事業	生涯学習課
	⑫交通安全母の会運営支援事業	地域政策課 (交通安全対策室)
	⑬地区青少年健全育成連絡協議会運営支援事業	生涯学習課 (少年育成センター)
⑭自主防災組織活動支援事業	消防局予防課	

#### ○交付金額

平成22年度決算額	157,125千円
平成23年度決算額	157,797千円
平成24年度決算額	157,794千円
平成25年度予算額	157,816千円

### 3 現状と課題

交付要綱に、従前の14事業を必ず実施する規定があり、従来の各種団体・各種事業の色合いが残るとともに、既得権として未だに主張する団体もあり、各地域で予算配分を決定する際の自由な裁量が妨げられている。

また、多様化している地域課題に対応するに当たり、実施事業のしぼりがあるため、各地域で画一的な事業しか行えない。

### 4 平成24年度における制度改正

- 国，地方公共団体等による補助金が交付充当されている事業の規定の削除
- 交付対象経費（事務費のうち人件費部分）の見直し
- 交付金の算定基準のうち、「自主防災組織組織率」を「自主防災組織活動カバー率」へ変更

### 5 平成25年度における制度改正

- 事業実施のしぼり撤廃  
対象事業を必ず実施しなければならないしぼりを撤廃し、それぞれのコミュニティプランに基づく事業が実施できるようにする。
- 交付金対象事業の変更（3ページ参照）  
交付対象を現在の14事業から5つのまちづくり活動に再編することにより、既存の事業にこだわらない地域の活動を促す。
- 総括事務費の上限枠緩和  
事業費および事務費の合計額の20%を上限としていた総括事務費の上限枠を緩和する。

	変更後（まちづくり活動）	変更前（事業）
1	<p>心豊かな人と文化を育むまちづくり 【市民政策局】【創造都市推進局】【教育局】</p> <p>（人権啓発，青少年健全育成，子どもの安全対策，（町民）運動会，文化祭など人権・平和を尊重する社会づくり，教育の充実・生涯学習の推進および文化・スポーツの振興に資する事業）</p>	<p>③文化祭事業</p> <p>⑨地区体育協会運営支援事業</p> <p>⑩学校体育施設開放運営支援事業</p> <p>⑪地区子ども会育成支援事業</p> <p>⑬地区青少年健全育成連絡協議会運営支援事業</p>
2	<p>人と環境にやさしい安全で住みよいまちづくり 【市民政策局】【総務局】【環境局】 【都市整備局】【消防局】【上下水道局】</p> <p>（環境保全の推進，ごみの減量・リサイクル推進，不法投棄の防止，交通安全対策など環境と共生する循環型社会の形成，生活環境の向上および安全で安心して暮らせる環境の整備に資する事業）</p>	<p>⑥リサイクル推進事業</p> <p>⑦クリーン高松推進事業</p> <p>⑧分別収集推進事業</p> <p>⑫交通安全母の会運営支援事業</p> <p>⑭自主防災組織活動支援事業</p>
3	<p>健やかにいきいきと暮らせるまちづくり 【健康福祉局】</p> <p>（子育て支援，健康づくりの推進，高齢者支え合いなど共に健やかでいきいきと暮らせる環境づくりに資する事業）</p>	<p>②高齢者支え合い事業</p> <p>⑤地区保健委員会育成支援事業</p>
4	<p>人がにぎわい活力あふれるまちづくり 【創造都市推進局】</p> <p>（地域の魅力創出と発信，地域間交流など魅力あふれる地域づくりおよび多彩な交流の推進に資する事業）</p>	
5	<p>参加・協働で進めるコミュニティを軸としたまちづくり 【市民政策局】【総務局】【財政局】</p> <p>（ふれあい交流，自治会活動の活性化などコミュニティを軸とした協働のまちづくりに資する事業）</p>	<p>①地域ふれあい交流事業</p> <p>④自治会活動支援事業</p>
6	<p>その他</p> <p>（上記以外の地域の課題解決・活性化に資する事業）</p>	